

N 中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）
 発行人 花井 圭子
 No.139
 〒101-0052
 東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F
 Tel. 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>



ライフサポートセンター 先進事例を共有

第1回 地方労福協会議を開催、2018年度の活動計画を再確認



会議冒頭で開会あいさつを述べる中央労福協・黒河悟副会長=1日、東京都内

中央労福協は3月1日～2日、東京都内で第1回地方労福協会議を開催した。

会議では2018年度の活動計画の具体化に向けて意見交換、意思統一をおこなった。また、ライフサポートセンター（LSC）の運営・活動調査の結果を報告、先進事例の北海道、新潟県の取り組みが報告され、今後の展開に向けて、課題の共有化をはかった。

会議には全国から47地方労福協役員が参加、2018年度の活動計画について意見交換をおこなった。

事例報告で北海道LSCの取り組みについて報告した北海道労福協・小関 顕太郎副理事長・事務局長は、11年の事業スタートから7年が経過する中で相談内容の多様化や地域差が課題であると説明、本部相談室を設置し相談受付を一元的に集約、相談内容に応じて地域に橋渡しする仕組みづくりを検討していると述べた。また、「地域それぞれに組みの歴史や実情があることも念頭に置き、中央段階での四団体協議を進めてほしい」と要望した。

新潟県労福協・間 英輔専務理事は、新潟県内8ヶ所にLSCを設置して取り組みを展開する中で、労働相談よりも生活困窮に直結する相談が上位を占めてきている実態を報告。また、「労働や生活などで悩みを抱える市民との接点をいかに作り相談につなげていくかが課題である」とし、「行政機関と連携しながら取り組みの周知を進めていきたい」と述べた。

また、消費者問題に関連した事例報告では、島根県労福協・福間 三郎専務理事が「高校生のための消費者・ワークルール講座」について報告し、奨学金問題に関連した事例報告では、大分県労福協・吐合 史郎専務理事が「九州労金の奨学金借り換えと組織化の取り組み」について報告した。

2日目では、中央労福協・神津里季会長があいさつを述べたほか、一般社団法人全国消費者団体連絡会（全国消団連）・小林 真一郎事務局次長から「消費者被害の防止・救済と地方消費者行政の充実に向けて」と題し、また首都大学東京都市教養学部・岡部卓教授から「生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の見直しの現状と課題」と題して、それぞれ講演がおこなわれた。



会場全体の様子。スクリーン右手は全国消団連・小林事務局次長=1日、東京都内

西部ブロック 第48回 定期総会を開催

幹事県、愛媛から島根へ

西部ブロック労福協は2月15日、松江市内で第48回定期総会を開催した。島根県労福協・福間幹事の司会進行のもと、総会議長に錦織代議員を選出し、西部労福協・弓立会長が開会の挨拶を述べた。

弓立会長は、「この10年、労働環境は、賃金の減少・停滞、非正規労働の増大、過労死・過労自殺の増加、格差・貧困・社会的分断の拡大などが生じるとともに、生活面では家族やコミュニティの機能低下で「無縁社会」といった言葉が広がるなど、共生や連帯とは遠い社会になっていることを危惧している。そうした社会背景に対して、西部労福協では、各県

で取り組む運動の相互共有・研鑽を図りながら、中央労福協を中心とした全国的な課題等への取り組みの意識の統一を行ってきた。次年度にむけた総括の場として、確認いただくとともに、積極的なご意見・ご発言を賜りたい」と挨拶した。

本総会には来賓として中央労福協・花井事務局長、島根県商工労働部・安井部長、松江市・松浦市長、連合島根・仲田会長、中国労金・岡本副理事長、全労済中四国統括本部・高松本部長と、多くの方に華を添えて頂き、ご挨拶頂いた。

議案審議は、城石事務局長より、2017年度活動報告・決算報告、2018年度活動方針・予算等、また監査報告では景山会計監査より報告・提起が行われ、それぞれ満場一致で承認された。また2018～2019年度役員改選では、新会長に成相善朗氏（島根県労福協理事長）、福間三郎氏（島根県労福協専務理事）が承認され、新たな幹事県体制（島根県）となった。総会終了後は、『労働運動とNPO（島根県からの報告）』と題して、中国労働金庫・南木憲治様よりご講演を頂き、参加者は熱心に耳を傾けた。



開会あいさつを述べる西部労福協・弓立会長=15日、松江市内

「たすけあい」「支え合い」「分かち合う」相互扶助の社会づくりにむけて —「フードバンクかながわ」設立記念フォーラム開催—



フォーラム終盤、壇上に並ぶ役員ら=11日、横浜市内

神奈川県労福協をはじめとする労働福祉団体や生活協同組合連合会、農業協同組合などの12団体は3月11日、約450名の参加者を集め、生活困窮者や子ども食堂の支援、そして食品ロス削減などをめざす「一般社団法人フードバンクかながわ」設立記念フォーラムを開催した。

フォーラムでは、柏木教一・代表理事（神奈川県労福協会長）が「あらゆる世代に広がる貧困と多くの食品ロスに対して『フードバンクかながわ』の運動はこれから始まる。『助け合い』『支え合い』をキーワードに、今やれることを懸命に取り組む」と挨拶した。来賓の神奈川県・黒岩祐治

知事からは「食品ロス削減と生活困窮者支援の橋渡しを行なうフードバンク活動は重要な役割を担う。この事業を通じて困難な環境にある子どもの支援にもつなげたい」と挨拶があった。

その後、當具伸一・代表理事（神奈川県生協連）より設立の経過と活動の概要が述べられたほか、県内外のフードバンク団体や子ども食堂、生活困窮者支援を行なう行政など計6名から活動報告が行なわれ盛況のうちに閉会した。フォーラム終了後も県内の自治体や地域フードバンク、子ども食堂などから活動への期待・要望、支援の声が多く寄せられ、構成組織の機能と役割を発揮することが望まれていると強く感じた。



あいさつする柏木教一・代表理事（神奈川県労福協会長）=11日、横浜市内

愛知労福協 福祉事業団体幹部職員研修会を開催！

“中央労福協・花井事務局長が講演”



約60名の参加者が集まった＝21日、名古屋市内

愛知労福協が毎年開催する福祉事業団体職員を対象にした「若年職員研修会」「幹部職員研修会」が今年も開催された。

このうち、2月21日に「ワークライフプラザれある」(名古屋市)で開催した幹部職員研修には、東海労金・全労済愛知推進本部・福祉基金協会の役員・幹部職員58名が参加した。

研修会では、東海労金より丹羽常務理事、全労済愛知推進本部より山川事務局長、福祉基金協会より長江常務理事から各事業の取り組みや課題の報告がされた。

その後基調講演では、中央労福協の花井圭子事務局長を講師に招き、「中央労福協における取り組みと課題」をテーマに講演が行われた。

ろうきん・全労済は日々の活動に自信と誇りを！

花井事務局長からは、2018～2019年度活動方針および2018年度活動計画を中心に、今の社会情勢や政治情勢を踏まえ、中央労福協としての各課題の進め方や福祉事業団体に期待することなど、普段は聞けない奥深い話も聞くことができた。花井事務局長の熱い思いがこもった講演となり、多くの受講者の共感を得る機会となった。

研修会終了後には、参加者全員での懇親会が開催され、その場でも活発な意見交換がされ、事業団体間の距離をよりいっそう身近に感じる意義深い研修会となった。



熱弁する中央労福協・花井事務局長＝21日、名古屋市内

全駐労 「労働者福祉運動」をテーマに学習会を開催！

中央労福協では、2013年度から毎年加盟労働団体(47団体)を訪問し、労働者自主福祉運動の推進に関する運動方針化ならびに労働金庫・全労済(中央推進会議)等の自主福祉事業の利用促進強化について要請行動を展開している。

この間の要請行動で各組織での運動方針化は図られているものの、次世代役員への運動の継承に課題が残っており、現在各組織が主催する研修会等でのカリキュラム化の検討が進められている。

2018春闘方針の柱のひとつに 「自主福祉共済事業の拡充」

全駐労(全駐留軍労働組合)は2月24日、山口県岩国市で「第1回中央委員会・2018春季学習会」を開催した。テーマには労働者福祉運動を取り上げ、「労働者福祉運動の“これまで”と“これから”」(中央労福協学習資料)についての学習会が開かれた。学習会には、全駐労の各地区の代表ら100名超が参加した。また、学習会前段に開催した第1回中央委員会では、2018春闘方針の1つの柱に「自主福祉共済事業の拡充」が盛り込まれ、全体で確認がされた。中央労福協からは、栗岡勝也・事務局次長が講師として招かれ、なぜ労働組合が共済運動や労金運動を推進するのか、労働組合役員の役割などについて、参加者と共有を図る機会となった。



講演する中央労福協・栗岡勝也事務局次長＝24日、岩国市内

協同組合の新たな連携組織が発足へ

日本生協連、労金協会、全労済、労協連、JA などの協同組合で構成する「日本協同組合連絡協議会」(JJC)は、協同組合の連携を促進する新組織「一般社団法人

日本協同組合連携機構」(略称：JCA)を4月1日に立ち上げる。2月27日には都内で記者会見を行った。

JJCは1956年の設立以来、国内外の協同組合のさまざまな連携・協力活動を行ってきた。この活動をさらに促進するために、新たな連携組織 JCA へ移行する。新組織は全国 6,500 万人にのぼる組合員を持つ日本の協同組合の力を結集してコミュニティの再生、高齢者のための仕事おこし、子どもの居場所づくりなど、生活者に身近な社会問題の解決に努めていく。

記者会見では、購買・金融・共済・就労創出・福祉・医療・農林水産など幅広い分野にわたる日本の協同組合の代表者が結集した。



▲ 記者会見の様子 = 2月27日、東京都内



Japan
Co-operative
Alliance



▲ 公表された新ロゴマーク

協同組合の価値を発揮し社会へ貢献

JJC・中家徹委員長(JA全中会長)は「協同組合が地域で果たす役割・機能の可能性を協同組合セクター自らが広げるため、新たな連携組織へ移行する。ユネスコ無形文化遺産への登録や SDGs 等で世界的に協同組合が注目を集める中、我が国でも協同組合・JCAの活動に期待してほしい」と述べ、協同組合間の連携で「持続可能な地域のよりよい暮らし・仕事づくり」に取り組むことを宣言した。また、全国での協同組合間の連携事例が紹介され、新組織のロゴマークも公表された。

連載 ⑳

二〇一八年三月

大杉栄と鈴木文治・賀川豊彦との論争と友情

協同組合外伝 ⑪

戦前の労働運動や協同組合の歴史に関心のある方なら、思想家・労働運動家大杉栄の名前はご存じだろう。だが、友愛会総同盟の鈴木文治や賀川豊彦とも交流があったことを知る人は少ない。

一九二三(大正十二)年九月一日に起きた関東大震災後の九月十六日、大杉は、憲兵隊司令部で甘粕正彦大尉らによって妻・甥とともに惨殺された(甘粕事件)。労働者生協「共働社」を作った平澤計七ら十名の労働運動家たちが、亀戸警察署で虐殺された(亀戸事件)のに続く事件だった。大杉殺害は甘粕の単独犯とされ禁固十年の判決を受けたが、三年弱で仮釈放されている。戦前の日本では、労働運動・社会運動家に対する警察や軍隊の拷問や殺人はほとんど不問に付されるのが常だった。

この頃、大杉は、政府から無政府主義者(アナキスト)の烙印を押され、特別監視の対象にされていた。彼の書いた論文や書籍、翻訳本の多くは発禁処分を受け、発言の機会を封じ込まれていたのである。本来、無政府主義は「中央集権的な上下の支配関係ではなく、上下関係のない水平的な人間社会をめざす」考え方であったのだが、政府は、アナキスト＝国家の存在を否定＝暴力革命＝テロリストのレッテルを貼り、大杉をその頭目とみていたのだった。

いっぽう、労働運動における大杉は、友愛会総同盟やマルクス主義者に対して、激しい批判と行動を繰り広げていた。たとえば、新聞「労働運動」(大正八～九年)に書いた「労働運動家鈴木文治論」、「賀川豊彦論」で、鈴木・賀川に対する辛辣な批評を行っている。また、行動も奇抜だった。労働組合の集会に一聴衆として参加しつつ、演説者に対して会場から論争を仕掛け、立往生させることが度々あったという。他人の演説会を乗っ取るやり方は、「演説もらい」といって煙たがられていたようだ。批判の矛先は革命を起したロシアのレーニンにも向けられる。「極端な専制帝国であったロシアにはやはり極端な専制共和国が生まれた。マルキシズムは民衆が自分の運命を作っていくことを決して許すものではない」と。

ところが、鈴木や賀川は大杉に対して不思議と好意的な態度をとっているのである。以下次号で。(高橋均)